

第 10 回熟議『学校選択制』（8 月 30 日）A グループ 主な意見とまとめ

【主な意見】

（熟議の議論の整理項目について）

- この整理のペーパーでいうと、どうしても学校選択制か指定外就学かという、二者択一のようなまとめ方になってしまっているので、指定外も同時に聴く案のプロセスも、各区の選択肢に入れてもらいたい。その際の実務的な話は、スタートを早くすれば良いだけであって、それほど大きな問題ではないと思う。
- A 区は学校選択制を実施する、B 区は実施しない。隣の区は選択制を実施したけれど、こちらの区は実施していないという話は非常に問題があると思う。あと予算面で校長先生の権限を強化するというのがこの文面に盛り込まれる必要があるのではないかと思う。
- 2 ページの 7 の各手法の概要で、かっこの 1 のまるがっこの 2、学校選択制のメリットが挙げられています。あるいはその次の項目で、課題と対応という点があります。そういうような項目で、例えばメリットを出すためにはこういう施策が必要であろうとか、あるいは課題を克服するためにはこういう施策をこういうふうに重点にすべきであろうとか、そういう意見、提言を盛り込むことは可能だろうと思っています。
- すべての教員の方にタブレット型の端末を持って利用していただくことをやっている。ただそれで十分と言えるかというところではなくて、本当に先生方の事実上の超勤があってはならないことで、超勤にストップをかけるという大きな発想というのも今後必要になってくるのではないかと思う。例えば、是非は別として、ある県だったら、この日とこの日はクラブ活動をしませんという日がある。それによって先生を早く帰そうという、あるいは明日の教科指導の準備をしてもらうというようなことをなさっているところもある。これもきちんとしないといけない項目だろうと思う。
- 7 のかっこ 1 の H で学校選択のための情報提供という項目がありますが、これがこのレベルで良いのかどうか。学校長の権限がどうかということはもちろん大切なことだが、情報提供のひとつとして、この学校はこういう方向でやっていくんだという、学校長の方針、学校の教育方針というのは、選択しなければいけない児童の側からすれば、学校の情報提供のひとつになり得るだろうと思う。学力テストの開示というか、学力についての情報提供をすべきかどうかという観点で言えば、ありとあらゆる情報が児童生徒に提供されたうえで、選択を求めていくという在り方が正しいかと思っている。過去に熟議で議論に費やした時間を考えると、この項目 7 のかっこ 1 の H に留めておくことが適切なのか？と思う。

児童生徒に対する情報提供ということは、課題としては大きなテーマではないかと思う。

(各学校の受け入れ)

- 大阪の今の受け入れ施設の状況で、人が増えているところで35人学級になって、受け入れられないという状況で選択制を実施したとしても、人が増えているところでは実際選択が出来ないということがかなり懸念される。部活動等を選択制で、抽選で外れるかもしれないけれど、そこで希望を叶えたいということがあっても、現実問題として受け入れ枠がほとんど無いという状況が発生するのではないかと思う。
- 実際には受け入れ出来ない学校が多いのではないかという話で、あそこの校区は良い校区だと噂になっているところは、不動産でも人気が高いと思う。あの学校があるからそのマンションは人気があるということで、すでにそういう学校はキャパが一杯で、枠がもう無いので募集が出来ず、新たに学校選択制で学校を選ぶことは、恐らく出来ないと思う。そうすると区内で学校選択制が解禁になったとしても、実際にはあの学校に行きたかったけれど行けないのであれば意味が無いということにもなりかねない。そういう実情があるので、受け入れ人数とかキャパのことで言うと学校選択制は保護者にとって意味を成さないというところがあるのかと思う。

(障がいのある児童生徒の就学)

- 大阪市の場合は、障がいのあるお子さんについて事情をよく聴くということがあるので、希望を聴く時期が7月時点だと幼稚園の年長で、まだ障がいの程度だとか、どういったことが問題になってくるのかというのがよくわからない親御さんが多いと思う。ちょっと早すぎるから判断がつかないまま申請が7月だと間に合わなくて、本当はいろんな事を聞いてもらいたかったけど聞いてもらえなかったとかいうことが、3月が近づいてきたら起こってくるという問題点もあると思う。

(指定外就学との関係)

- 学校選択制の抽選が終わった後に指定外就学の希望を聴くとなると、基本的に今、指定外を聴くというのは特段の事情がある場合だと思うが、例えば近い学校に行きたいとか、クラブ活動を選びたいという事以上の特別に扱わないといけない事情というのがあると思う。それについても一緒に学校選択制の抽選の後ということになると、本当に指定外を認めないと後回しにされる危険性がある。例えば大阪府で実施する場合に、全市で指定外就学の、実際に看過できない事情というのを徹底して挙げて、それは必ず学校選択制よりも優先して聴くということにしないと、キャパの問題がある。指定外就学だと今まで必ず聴いていた運用になっていたと思うので、そういうふうにししないと、学校選択制でもう一杯だか

ら聴けませんということになる。学校選択制を実施する区では、例えば部活動については意見を聴かなくても良いとなるかもしれないし、また隣接の近い地域の学校に行きたいということも学校選択制で出来るのであれば、指定外就学の許可基準を2枠作って、一番守らないといけない全市で実施する基準と、学校選択制を実施するところと指定外を実施するところのような、2つの基準の作り方というのはどうなのかなと思う。

(選択の機会、対象者)

- 今までの議論で、学校選択を出来るのは新1年からで、転校生は無理という話だったと思いますが、他都市のフローを改めて見ていると、年長さんが1月に引っ越してきても、手続きが間に合わないから選べない。1年生からいけるという話でも、だいたいマンションが出来るのは3月で、20軒10階立てのマンションだと200軒ぐらいのマンションが出来る。実際に入居するのが2月・3月となったときに、選択制の申し込みの時期がどうしても10月頃なので、元から住んでいる子しか申し込みができず、弾かれてしまうことになると、やっぱり1年生でも弾かれるということになってしまう。
- あるマンションに入ることによって、「ここが選べる」という話が出来るとはいいのだが、仮にここの学校へ来ると、その通学区域の学校へ通えるのはわかるけれど、例えばその区が隣接制を採用したら、こことここの学校が選べるようになるけれども手続き上、もう入居の頃には希望調査が終わっているから、じゃあその頃までに入居が決まっているかいらないか、引っ越せるか引っ越せないかというのは、人気のマンションは抽選とかでギリギリまでわからない。
- 20年程前の話で、地方から引っ越してきた時に、目の前にある大きな学校に行けると思っていたら、ちょっと遠い全学年ひとクラスしかない学校で、6年間同じクラスで逃げようがなく完全にいじめられていたと、それがその子には経験になったんだろうと思うが、そういう途中で入って来る人の選べる権利というのは非常に大事だと思う。
- 選択できるというのは、これは私立ではありませんので、どちらかというと、親が学校の事も考えようよということのひとつのキーになれば良いなという程度だと思っている。選択というのが前面に出ていくと、何故行けないのかという話になってしまうと思う。

(学校選択のための情報提供)

- 個人のプライバシーに係わる情報は、当然控えないと駄目だと思うが、オープンにすべき情報はやはりオープンにして、いろんな判断をしていただくということが大事だと思う。気を付けないといけないのは、数字が一人歩きすると、いわゆる風評ということで、違った評価になってしまうのは駄目だと思うので、数字

への情報プラスいろんな学校の取り組みについての詳しい情報提供もしたうえで、正確な判断を保護者の方にしていただくということが大事だと思う。

(その他)

- 素朴に感じるのは、この制度を作っていくうえで、実際これだけのことをしようと思えばかなりの事務的な負担というのがあります。これは区役所側でほぼ行なっていくことになるのでしょうか？学校と区役所との負担の率はどうなのでしょう？今、子どもを通わせている親としては、いろいろ良いことをどんどん立ち上げていかれると、結局、現場の職員の数は変わらないのに、施策ばかりが増えていって、それに追われてしまって実際に通っている子ども達に目が行き届かなくなってしまうのが、親としてはどっちありきなのかと思ってしまう。今、先生が休職されても中々講師の先生も来ていただけない状況で、誰かが代わりに空き時間に入るとかいうことが多くて、ともすれば教頭先生がクラブ活動まで見に行ってくださったりしているような状態の中で、またこの負担が来ると、結局今の在校生にしわ寄せが来るのではないか。そうであれば問題だと思います。
- 学校選択制だけではないが、確かに新しい制度が導入されたら問い合わせも増えるだろうし、学校の先生方の負担が増えないということはありません。後はどれだけ増えるのかという議論で、この制度だけで捉えられないというのはどの区役所も同じで、逆に言うと、無駄な仕事も一杯やっている。学校の先生方もこんな事まで先生がやっているのかということも事実あり、モンスターペアレンツの対応にものすごい時間を費やしていて、マジョリティの子ども達の対応が出来ないとか、そういうことも同時に見直していったら、この学校選択制についても時間を割く必要があればどんどん割いていただいて、でも1日24時間しかありませんので無駄な仕事はできるだけ削減をしていくという発想は、この際、この制度だけの問題としてではなくて、受け止めないといけないと思う。